



新型コロナ移民難民相談支援事業

移住者と連帯する全国ネットワーク
安藤真起子



移住連の活動

1997年
移住労働者と連帯する全国ネットワーク(前身団体)結成



政策への働きかけ

- ・省庁交渉
- ・ロビイング
- ・政策提言

日本に暮らす移民・難民、
外国にルーツを持つ人びとの
権利と尊厳の保障

会員数: 団体 110 個人 約600

NGO・労働組合・キリスト教団体、
専門家（弁護士、研究者）、移民・
難民の権利保障に関心のある市民



現場での支援

- ・支援連携
- ・情報共有(会員、サブネットワーク、関係諸団体、コミュニティ)
- ・課題モニタリング

国際人権

- ・国連人権機関への報告
- ・ロビイング

市民社会への発信

- ・情報誌、SNSを通じた発信
- ・セミナー・集会等の開催
- ・署名等キャンペーンの実施

コロナ禍で移民・難民が遭遇する問題解決と相談支援強化に向けた

新型コロナ 移民・難民相談支援事業

地域相談会、
課題別相談会の開催

全国ワークショップ
全国の支援者との
情報共有・意見交換

同行・通訳支援
(+緊急一時支援)

支援対象者: 新型コロナ感染の影響を受け移民・難民で、公的支援等につながるための同行・通訳支援を必要としている方

支援者セミナー
の開催
相談支援に必要な
情報の提供

省庁交渉
課題に関する
関係省庁との協議

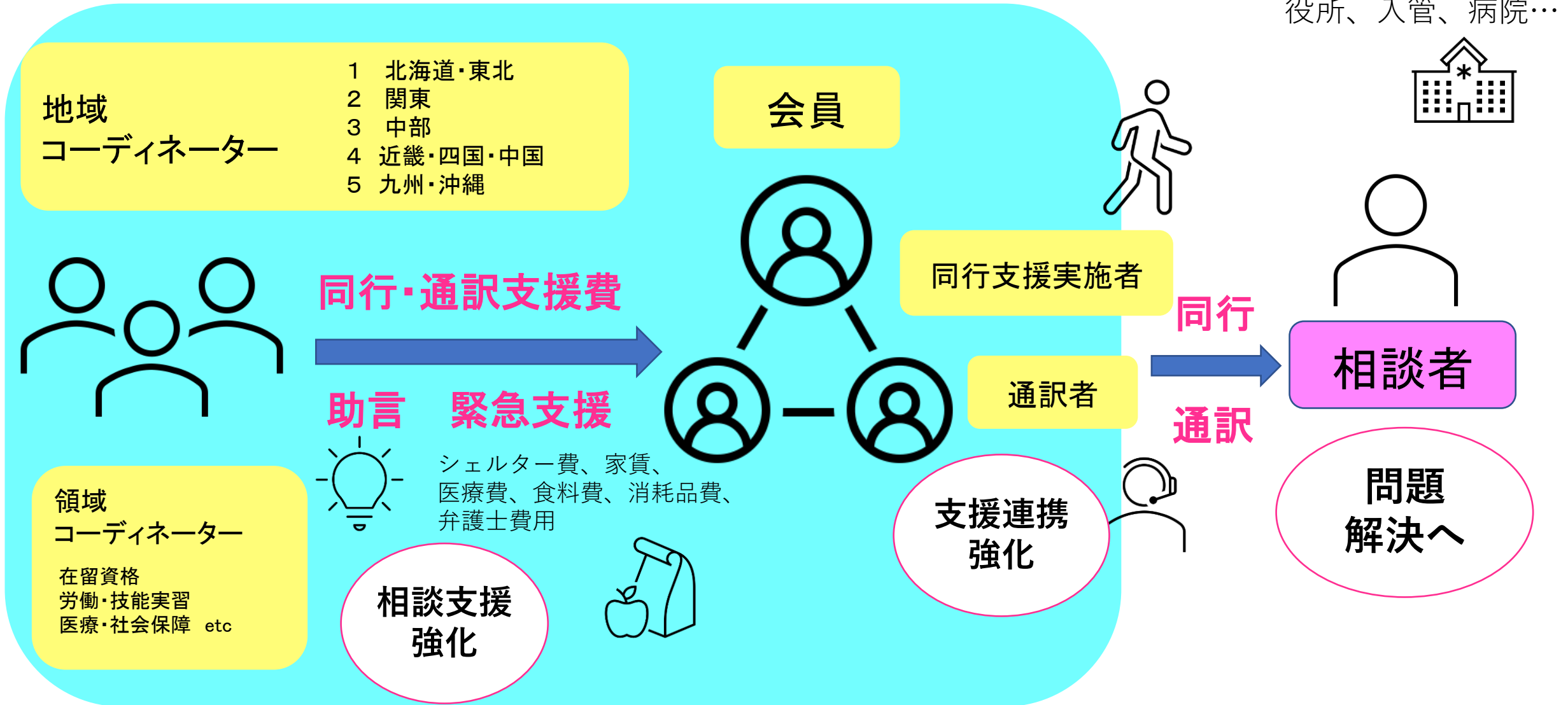
移民難民が
遭遇する
問題の解決

相談支援
強化

支援連携
強化

政策提言

同行・通訳支援のしくみ



同行・通訳支援、緊急支援実績

■ 同行・通訳支援実績(2月22日現在)

支援地域	件数	
北海道・東北	49	7%
関東	239	33%
中部	194	27%
近畿・中国・四国	220	30%
九州・沖縄	22	3%
合計	724	

■ 緊急支援実績(2月22日現在)

支援内容	金額 (千円)	
シェルター費	163.7	31%
家賃補助	66.2	13%
医療費	178.9	34%
食料費	67.6	13%
消耗品費	39.2	7%
衛生関連必要経費	1.5	0%
弁護士費用	11.0	2%
合計	528.1	

同行・通訳支援実績

■ 支援内容

聞き取り・相談、在留資格・入管手続き、社会保障手続き、労働問題、仕事探し、教育・育児、診療・治療、ワクチン接種、病院探し、DV保護、裁判、入管面会、勾留中の面会、食料調達、物件探し、帰国支援 他

■ 同行支援先

相談者宅、支援団体事務所、法律事務所、役所、病院、入管、労基署、ハローワーク、技能実習機構、会社・管理団体、税務署、年金事務所、社会福祉協議会、一時支援金申請サポートセンター、学校、警察署、裁判所、保健所、ワクチン接種会場、宗教施設、不動産屋、旅行会社、一時宿泊所、銀行、駅 他

■ 言語

アムハラ語、アラビア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、タミル語、トルコ語、ネパール語、ヒンディー語、フランス語、ベトナム語、英語、ポルトガル語、ミャンマー語、中国語、英語、やさしい日本語 他

技能実習ホットライン(相談会)

- ・東京他4～5拠点にベトナム語相談員、専門家15名前後で対応
- ・開催実績: 5月22日 27件/7月3日 28件/8月28日 30件/
11月6日 21件/1月15日 25件
計 131件



支援者セミナー

- ・参加対象: 現場で支援に携わる方
もしくは現場の支援に関心がある方
- ・支援に必要な制度に関する情報
提供、支援ノウハウの共有

	日時	領域	テーマ(講師)	申込者数	参加者数
第1回	6月26日	入管手続き	コロナ禍における在留相談と行政機関への同行・通訳支援について(張 正翼)	71	58
第2回	7月3日	社会保障	コロナ禍での生活を支えるための制度とその支援(嵩本郁)	99	74
第3回	7月10日	医療	コロナ禍における医療ケースとその支援(大川昭博)	103	67
第4回	7月24日	教育	教育の機会へのアクセス保障に関する支援(小島祥美)	114	73
第5回	7月31日	労働	外国人労働相談の基礎とコロナ対応(旗手明)	145	93
第6回	8月7日	非正規滞在	コロナ禍における非正規滞在者(難民申請者・仮放免者を含む)への支援(草加通常)	177	94
				709	459

相談者の現状

- ・ことばの壁で日本語情報にアクセスができなかったり、必要な情報が届いていないために、公的制度を利用することができない(ワクチン接種、コロナ緊急施策、休業補償等)。
- ・帰国困難な状態に置かれたままの技能実習生は、生活困窮に。雇用が続いていても、補償なしの休業などが発生。賃金不払いなどに遭い、「失踪(避難)」した後、在留資格が切れれば、入管法違反に問われる。
- ・仮放免者を含む非正規滞在の移民・難民は、就労が認められず、生活保護等の社会保障の対象にもされない。これまでは、コミュニティの友人・知人、宗教団体などからの支援などに頼って生計を立ててきたが、コロナ禍でそうした支援も減少し、生活困窮が深刻化。
- ・仮放免者等、無保険の状態に置かれている移民・難民は、健康診断も受けられず、病院にも行けないために(受診抑制)、病気や身体的・精神的不調を抱えている人が多い。病気になってから(症状の悪化)通院すると、高額の医療費請求を受けるが、支払い困難。
- ・新型コロナのワクチン接種は、予防接種法により、在留資格が問われないとされ、厚労省からも通達がでていますが、在留資格がない仮放免者等の非正規滞在者らが役所から断られている。
- ・仮放免者等、住民登録のない移民・難民は、友人・知人に居候(同居)したり、宗教施設が運営しているシェルターなどに居住していることが多い。自分でアパートを借りることができた人もいるが、家賃が支払えず、退去を迫られるなどの状況。

支援の現状

- 公的支援にアクセスできない移民・難民への同行・通訳支援は、民間ボランティアで行われている。
- 公的支援の対象にされない移民・難民への経済的支援も、市民の「善意」で行われている。
- 公的機関や準公的機関に相談したが、適切な助言や支援を受けられなかったというケースも目立つ。
- **複数回同行支援**が必要なケース、**中長期に渡る支援**が必要なケース、一時保護が必要なケースなどがある。中長期の時間を要し、一時保護が必要なケースでは、**居住場所と生活費まで支援者が支援**をしている。
- **技能実習生からの労働相談**は件数も多く、対応できる団体も限られており、**支援現場も疲弊**している。
- **非正規滞在者の医療**に関するケースでは、**病院から受け入れを拒否**されたり、最近ではさらに**高額な医療費を請求**をされるなど、もはや現場でも対応が極めて困難な状況。
- **妊娠・出産のケース**は、**妊婦の状態に配慮**しながら、保健所、役所、医療機関、入管、会社など**複数の機関と連絡**をとりながら支援方針を立てる必要があり、支援者にも大きな負荷がかかる。
- 同行・通訳の手配が困難な**支援空白地帯**がある。県をまたいでの出張などは負担が大きい。
- ベトナム語など、需要が多いが**通訳者少ない**言語については、一部の通訳者に業務が集中している。
- 政府の通達の趣旨が**自治体まで正確に伝わっていない**。
- 支援者により、**支援にスキルにばらつき**が見られる。支援者(同行・通訳)が不足している！

今後の課題

- 支援ネットワークにおける経験・ノウハウの共有
- 支援ネットワークの拡大
- 同行・通訳の手配が困難な支援空白地帯への対応
- 公的支援にアクセスできていない人たちへの情報の周知
- 公的支援から排除されている人たちの課題への取り組み
- 同行支援者、通訳者の確保
- 緊急支援費の確保



- 同行・通訳支援の継続(民間支援)
- 政策への働きかけ(公的支援の要請)